

2024年3月

会員 各位

2024年1月に発生した能登半島地震に伴う
専門医・認定医制度の特別措置について

研修推進委員会

この度の能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りし、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。余震が続いていますが、被害に遭われた地域の皆様のご無事をお祈りするとともに、少しでも早く地震が収まり一日も早く復興することをお祈り申し上げます。

本会では、被災された方について下記のような本会専門医・認定医制度の特別措置を決定いたしました。

日常生活もままならない状況下で、診療を継続することは大変かと思われまますが、ご自身の健康に配慮され、くれぐれもご自愛くださいますよう、お願い申し上げます。

対象者	2024年1月時点で、石川県・富山県・新潟県に自宅、もしくはご勤務先があり被災された 日臨内の専門医もしくは認定医
特別措置の内容	上記対象者で、かつ締切までに申請受理された方に、1年間の保留措置を認める
申請締切	2025年3月31日消印有効
申請方法	① 申請期間内に、下記日臨内研修推進委員会事務局へ、電話・メール・FAX いずれかの方法でご連絡ください。 ② 申請書をお送りいたしますので、期限までに事務局へ返送ください。 ③ 申請受理後、書面をお送りいたします。
備考	上記対象者で2024年度に資格更新手続き年に当たる方は、個別に対応させていただきます。

日本臨床内科医会 研修推進委員会事務局

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5 東京都医師会館4階
Tel : 03-3259-6114、Email : jpa@nichirinnai.jp、Fax : 03-3259-6155